



平成 28 年 3 月 25 日

各 位

会 社 名 広島ガス株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 田村 興造
(コード番号 9535 東証第一部)
問合せ先 執行役員 総務部長 池上 博文
TEL 082-252-3001 (総務部)

第三者割当による自己株式の処分における処分株式数の確定に関するお知らせ

平成 28 年 2 月 25 日開催の当社取締役会において、公募による自己株式の処分（一般募集）及び当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議いたしました第三者割当による自己株式の処分に関し、割当先より処分予定株式数の全部につき申込みを行う旨通知がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

(1) 処 分 株 式 数	549,000 株 (処分予定株式数 549,000 株)
(2) 払 込 金 額 の 総 額	189,448,920 円 (1 株につき 345.08 円)
(3) 申 込 期 間 (申 込 期 日)	平成 28 年 3 月 28 日(月)
(4) 払 込 期 日	平成 28 年 3 月 29 日(火)

<ご 参 考>

1. 上記の第三者割当は、平成 28 年 2 月 25 日開催の当社取締役会において、公募による自己株式の処分（一般募集）及び当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議されたものであります。
当該第三者割当の内容等につきましては、平成 28 年 2 月 25 日付の「自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ」及び平成 28 年 3 月 8 日付の「処分価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

2. 今回の第三者割当による自己株式数の推移

現在の自己株式数	550,010株 (注) 1、2
第三者割当による処分株式数	549,000株
第三者割当後の自己株式数	1,010株

- (注) 1 平成28年2月29日現在の自己株式数2,250,010株から公募による自己株式の処分(払込期日:平成28年3月15日)における処分株式数1,700,000株を差し引いた株式数です。
- 2 上記のほか、平成28年2月29日現在、自己株式として認識している当社株式が293,500株あります。これは、野村信託銀行(株)(広島ガス自社株投資会専用信託口)(以下「信託口」という。)が保有している当社株式を、会計処理上、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

3. 第三者割当による調達資金の使途

上記の第三者割当に係る手取概算額188,448,920円については、当該第三者割当と同日付で決議された一般募集の手取概算額581,636,000円と合わせ、手取概算額合計770,084,920円について、全額を平成28年6月末までに設備投資資金(廿日市工場における標準LNG船受け入れのための棧橋機能拡大工事及び新規需要獲得のための営業開発や幹線整備・老朽管入替えによるガス導管の維持・改善のための供給設備投資に伴うもの)に充当する予定であります。

なお、当社の設備投資計画につきましては、平成28年2月25日に公表いたしました「自己株式の処分及び株式売出しに関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上

ご注意:この文書は、当社の自己株式の処分に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。